

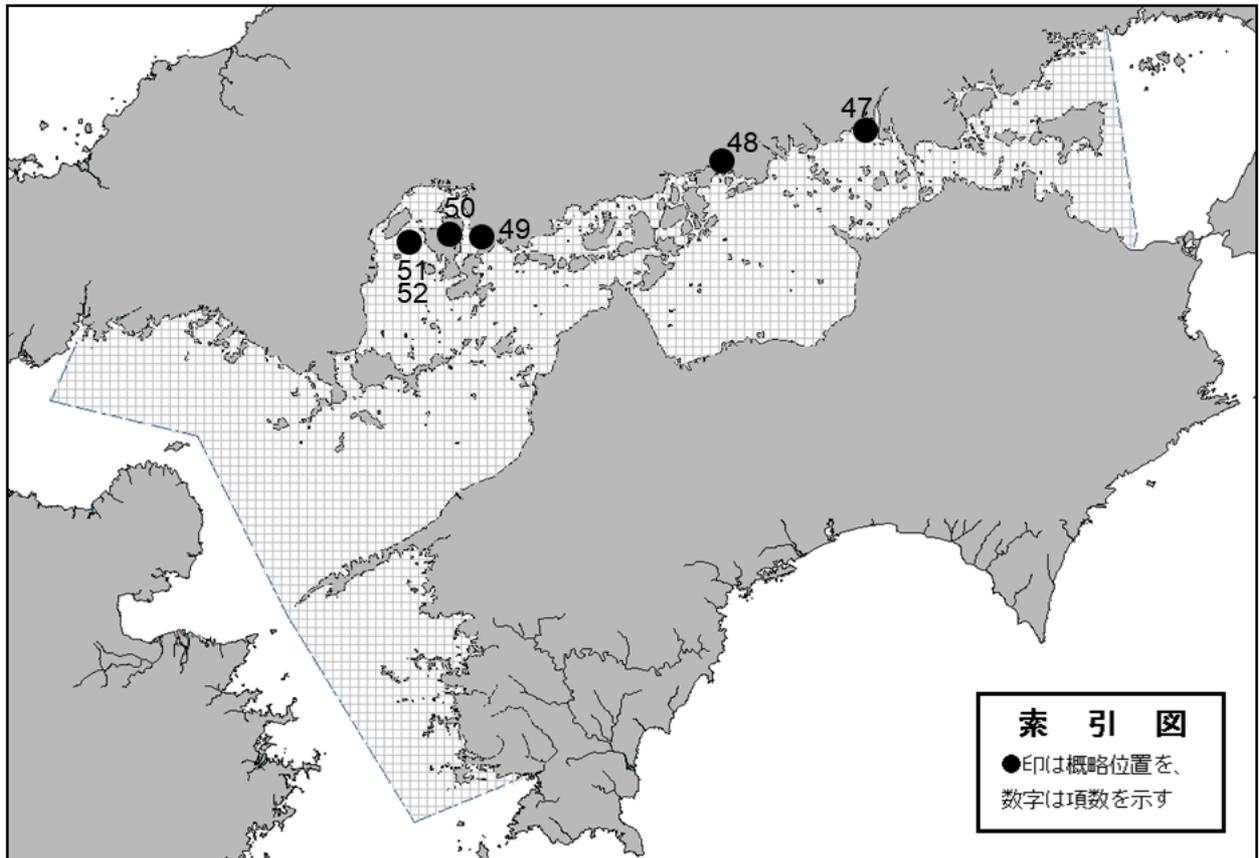


# 第六管区水路通報 第7号

令和8年2月20日

第六管区海上保安本部

- 第 47項 瀬戸内海 - 水島港 灯付浮標補修作業
- 第 48項 瀬戸内海 - 尾道系崎港、第1区及び第6区 掘下げ作業等
- 第 49項 瀬戸内海 - 呉港、呉区 重量物荷役作業
- 第 50項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島湾 カッターレース
- 第 51項 瀬戸内海 - 広島湾 環境調査
- 第 52項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

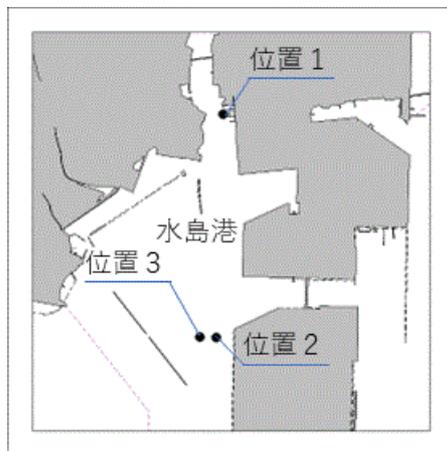
◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★8年47項 瀬戸内海 - 水島港 灯付浮標補修作業

期 間 令和8年3月11日～19日(予備日を含む)の日出～日没  
位置1 34-31-26N 133-40-04E  
位置2 34-30-04N 133-40-01E  
位置3 34-30-04N 133-39-54E  
備 考 (1) 潜水作業を伴う  
(2) 警戒船を配置  
海 図 W1127B-W1116  
出 所 水島港長



★ 8年48項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第1区及び第6区 掘下げ作業等

六管区水路通報8年2号9項削除

期間 令和8年3月31日までの日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-25-23N 133-15-08E (岸線上)
- (2) 34-25-08N 133-15-15E
- (3) 34-25-03N 133-14-59E
- (4) 34-25-26N 133-14-48E
- (5) 34-25-29N 133-14-57E
- (6) 34-25-38N 133-14-52E
- (7) 34-25-40N 133-14-58E (岸線上)

- 備考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施  
 (2) オイルフェンス撤去時に潜水作業を伴う  
 (3) 警戒船を配置

2. 潜水作業

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-25-13N 133-15-23E
- (2) 34-25-03N 133-15-28E
- (3) 34-24-59N 133-15-15E
- (4) 34-25-09N 133-15-10E

備考 警戒船を配置

3. 重量物荷役作業

位置 34-24-58N 133-14-06E

備考 作業船はアンカーワイヤーが水面下3mとなる位置に浮標を設置

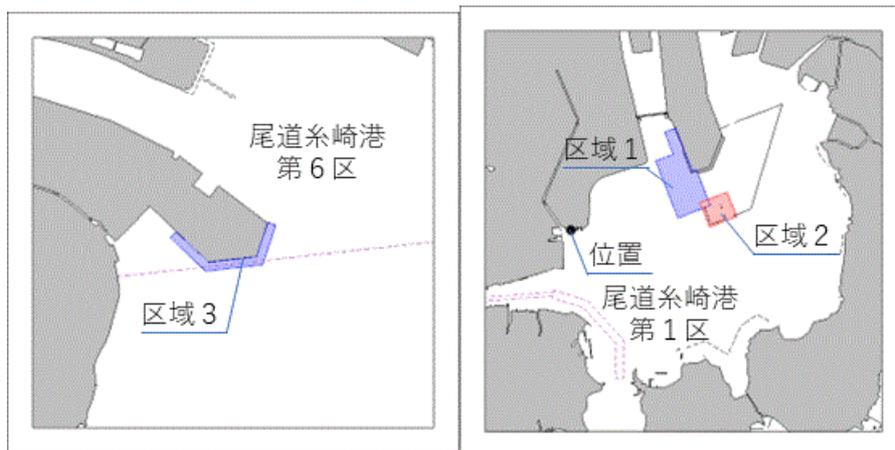
4. 揚土作業

区域3 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-22-46N 133-05-48E (岸線角)
- (2) 34-22-45N 133-05-50E
- (3) 34-22-38N 133-05-47E
- (4) 34-22-37N 133-05-34E
- (5) 34-22-43N 133-05-26E
- (6) 34-22-44N 133-05-27E (岸線上)

海図 W119-W114-W118

出所 尾道糸崎港長



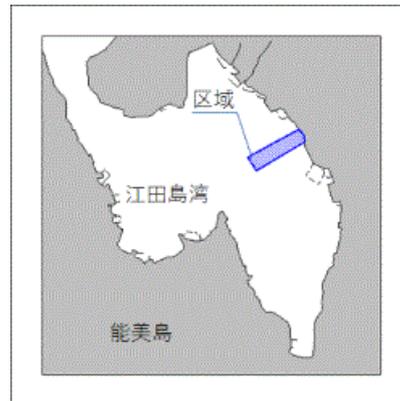
★8年49項 瀬戸内海 - 呉港、呉区 重量物荷役作業

- 期間 令和8年3月4日～6日(予備日7日～13日)の日出～日没
- 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-14-34N 132-32-22E (岸線角)
  - (2) 34-14-22N 132-32-25E
  - (3) 34-14-27N 132-31-59E
  - (4) 34-14-37N 132-32-08E (岸線角)
- 備考 (1) 作業船はアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に灯付浮標を設置
- 海図 (2) 警戒船を配置
- 海図所 W1109  
呉港長



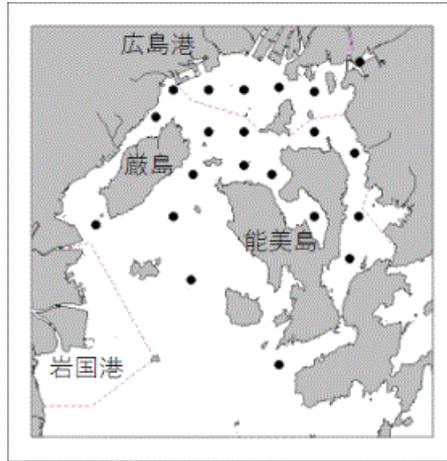
★8年50項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島湾 カッターレース

- 期間 令和8年3月2日、25日(予備日26日)の0800～1645
- 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-14.5N 132-28.4E(岸線上)
  - (2) 34-14.2N 132-27.8E
  - (3) 34-14.4N 132-27.8E
  - (4) 34-14.6N 132-28.3E(岸線上)
- 備考 (1) コースを示す浮標を設置
- 海図 (2) 警戒船を配置
- 海図所 W142  
第六管区海上保安本部



## ★8年51項 瀬戸内海 - 広島湾 環境調査

期 間 令和8年3月11日～13日(予備日16日～20日)の内3日間の日出～日没  
位置 付図に示す21地点  
備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
海図 W1112A-W1112B-W113-W1109-W142  
出所 第六管区海上保安本部



## ★8年52項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和8年2月24日、26日、3月4日、5日、9日、10日の0900～1200  
区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内  
区域2 34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内  
備考 海上自衛隊による訓練  
海図 W113-W142-W1108-JP1108  
出所 第六管区海上保安本部

